

令和 3 年（2021 年） 2 月 1 8 日

越谷市長 高 橋 努 様

越谷市廃棄物減量等推進審議会
会 長

越谷市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の
策定について（答申）

令和元年（2019 年）1 2 月 1 3 日付け越り第 1 8 6 号において諮問のあり
ました標記のことについて、別添計画（案）を添えて、次のとおり答申しま
す。

答 申

令和元年（2019年）12月13日付け越り第186号にて諮問のありました、「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の策定について」は、各委員がそれぞれ市民、地域団体、知識経験者、業界団体等の代表としての自覚と責任のもとに、市民の信頼に応えられるよう公平かつ客観的な立場で合計7回にわたり慎重に審議を行いました。

その成果として、本審議会は、市が提示した計画の骨子案をもとに審議会としての意見を集約し、「市民がつくる 持続可能な資源循環のまち こしがや」を基本理念とする、「越谷市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）案」を添えて、次のとおり答申します。

記

1 計画策定の必要性について

現行計画が平成23年度（2011年度）に策定され概ね10年が経過し、その間、廃棄物処理を取り巻く状況は大きく変化しています。食品ロス等の問題、プラスチックごみによる海洋汚染、超高齢社会への対応など、時代に即したごみ処理体制の構築は差し迫った重要な課題となっています。

市はこうした課題への取組みを進める必要があることから、これまで「市民・事業者・行政が三者協働」のもと、ごみの排出抑制・資源化のために取り組んできた現行計画を改定し、越谷市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）を新たに策定する必要があると考えます。

2 策定に当たっての基本的な考え方について

計画の策定に当たっては、現行計画の検証を行うとともに、国・県の動向や各種計画、市の上位計画との整合性を考慮しつつ、長期的な視点から総合的、体系的に策定する必要があると考えます。また、国際的な潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を取り入れ、市民や事業者などに行動変革を促すとともに、食品ロスの削減の推進に関する法律により策定が努力義務とされている「食品ロス削減推進計画」については、食品ロス削減の推進の取組項目として計画に内包する必要があると考えます。さらに、将来を見据え、少子高齢化の進行に伴う市民のライフスタイルの変化に的確に対応した新たなごみ収集・処理システムを構築することなど、資源循環型の持続可能な社会・地域を目指していくことが必要と考えます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通せない状況の中で、事業系ごみが減少しているものの、長期的には増加することが想定されることから、事業系ごみの発生抑制・減量の取組みをさらに推進し、削減を図ることが必要と考えます。

3 計画の推進、進行管理について

計画の推進に当たっては、市民・事業者・行政の協働により推進を図ること、また、計画に掲げられた取組みが、継続的・効果的に実施されているかについては、計画の進行管理として、適切な点検と評価を行い、市のホームページなどを通じて広く周知する必要があると考えます。

4 本計画に対する市民の意見の反映について

本審議会において、取りまとめた素案に基づき、令和2年（2020年）11月2日から令和2年（2020年）12月3日まで市民からの意見公募を実施した結果、15件の意見が寄せられました。寄せられた貴重な意見を踏まえ、素案について所要の修正を行いました。

最後に、市が本答申を踏まえ、速やかに越谷市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の策定に取り組むとともに、市民・事業者の理解と協働のもと、着実に施策を展開されるよう期待します。

付 記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う新しい生活様式の変化を的確に捉えたうえで、社会状況の変化に応じた施策の展開やごみ処理体制の構築を検討していただきたいと考えます。
- 2 国が示している、プラスチック資源の回収・リサイクルをする新たな制度案の導入については、今後の国の動向を注視し、地域の特性を鑑みながら東埼玉資源環境組合を構成する各市町と連携を図り検討していただきたいと考えます。
- 3 ごみ処理（焼却・埋立て）から発生する温室効果ガスを削減するためにも、ごみの減量・資源化を進めることが重要です。そのため、排出者である市民・事業者それぞれが、自らの責任を意識し行動するよう、市はごみの減量・資源化に関する普及・啓発や先進的な取組事例の情報発信など、これまで以上にごみの減量・資源化の周知を図っていただきたいと考えます。